

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校	平成21年4月1日	中本 毎彦	〒556-0016 大阪府大阪市浪速区元町2丁目4番26号 (電話) 06-4397-2458				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	安部 辰志	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-7981				
目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、スポーツ・ヘルスケア・医療事務に関する教育を施し、人格の陶冶を行ない、もって有為な産業人を育成することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化教養専門課程	スポーツトレーナー学科	平成22年文部科学省告示第30号	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1700	1440	280	1160	0	120
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80 人の内数	47 人の内数	7 人の内数	1 人の内数	8 人の内数			
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可の4種類をもってこれを表す。		
長期休み	■学年始:4月上旬 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月上旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬			卒業・進級条件	1,700授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達した者		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 卒業・進級条件及び欠席となっている事情を考慮して、個別指導等を行っている			課外活動	■課外活動の種類 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 (株)アクトス、グンゼスポーツ(株) RIZAP(株)、(株)KMC (株)イトマンスイミングスクール 等 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 93 % ■その他 — (平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)			主な資格・検定等	健康運動実践指導者 JATIトレーニング指導者 Jafa-GFI(ADI・REI・SEI・AQWI・AQDI) PADIオープン・ウォーター・ダイバー MOS WORD検定 MOS EXCEL検定 MOS POWERPOINT検定 等		
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成27年4月1日時点におい 在学者 49名 平成28年3月31日時点にお 在学者 47名 ■中途退学の主な理由 経済的理由・進路変更等 ■中退防止のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1) 欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2) 学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンス等を定期的実施にする。 (3) その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内))						
ホームページ	http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(インストラクター職・営業販売職等)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、パソコンスキルは勿論のこと、スポーツ業界で必要とされるスポーツトレーニング等に必要な基礎知識やスポーツ用品に関する知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置付けについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
光友 直栄	大原学園 教育課程本部 本部長	—	
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長	—	
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長	—	
堀江 三定	一般財団法人 長野県サッカー協会 副会長	H27.4.1～H29.3.31	①
高橋 良	株式会社ルネサンス ソフト開発部 副部長	H27.4.1～H29.3.31	③
竹内 智樹	株式会社サップス	H27.4.1～H29.3.31	③
中本 毎彦	大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校 校長	—	
山本 省二	大原学園 関西圏就職本部 課長	—	
藤川 宏明	大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校 教務部 部長	—	
松本 直樹	大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校 教務部 スポーツ・メディカル課 課長	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する

第1回:5月「前年度教育成果の振り返り」

第2回:7月「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

第1回 平成28年5月13日 15:30～17:00(地方委員会)

平成28年5月21日 13:30～15:00(本部委員会)

第2回 平成28年7月15日 15:30～17:00(地方委員会)

平成28年7月23日 11:00～12:00(本部委員会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

校内で実施できるインターンシップに代わる職業実践的な内容としては、2年生が1年生に指導するような機会を実習授業の中で作ったり、クラブ活動や体育祭などのイベント時にスポーツコースの学生がウォーミングアップやクールダウンを担当することによって、より現場に近い実践的な経験をさせることができる。今後導入の方向で検討を開始した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
① 学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。		
② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。		
③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容		
スポーツ実習等、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。		
① 実習授業内容構築へのサポート		
② 当該実習授業における評価ポイントの確認		
③ 授業方法に関する教員への指導		
④ 学生の学修習熟状況の評価		
(3) 具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
エアロビックダンス実習	エアロビックダンスの特性と効果について理解させる。性、年齢、体力に応じて運動強度の水準の違いを理解させる。エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、それらの特徴と注意点を理解させる。音楽の特徴とエアロビックダンス指導のための注意事項を理解させる。運動プログラムを作成し、心拍数でそれぞれの強度を確かめ、性、年齢、体力との反応の違いを習得させる。服装、用具、シューズ、床の性質や環境条件を理解させる。この運動実施上、注意すべき事項を理解させる。	株式会社サップス ティップネス布施店
水泳・水中実習	水の性質を理解させる。 水中運動：水中での立ち方、腕、脚を動かし、抵抗感をつかませる。歩く、走るなど速さを変えて実習し、心拍数と運動強度の関係を習得させる。水中エアロビクスを構成する各種運動・動作を実習させる。運動プログラムを作成し、運動を実施し、心拍数で確かめさせる。 水泳運動：浮身のとり方、各種腕の動かし方、各種脚の動かし方、呼吸の方法を理解させる。壁を蹴って前進するときの姿勢から、各種泳法を実習させる。指導上の留意点を理解させる。各種泳法、終了時（少なくとも3分継続）の心拍数を数え、エネルギー消費の強度を理解させる。	株式会社サップス ティップネス布施店
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針		
専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。		
① 大学教授等専門分野に特化した講師の研修会に参加		
② 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修		
③ 学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
【主任教員研修会】3月実施		
ア 健康運動実践指導者資格についての振り返り		
イ 大学教授による現状の健康運動についての講義や最新のトレーニング法を聴講		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
【スポーツ教員研修会】8月・12月実施		
ア 実習授業のレクチャーを受け、自ら授業を行い講義力の向上を図る		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
【主任教員研修会】3月実施		
ア 健康運動実践指導者資格についての振り返り		
イ 大学教授による現状の健康運動についての講義や最新のトレーニング法を聴講		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
【スポーツ教員研修会】8月・12月実施		
ア 実習授業のレクチャーを受け、自ら授業を行い講義力の向上を図る		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いた。コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、縦軸横軸の双方から社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
竹内 智樹	株式会社サップス	H27.4.1～H29.3.31	企業等委員
中本 毎彦	大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校 校長	—	校長
山本 省二	大原学園 関西圏就職本部 課長	—	事務局員
藤川 宏明	大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校 教務部 部長	—	事務局員
松本 直樹	大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校 教務部 スポーツ・メディカル課 課長	—	事務局員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(7月予定)

<http://www.o-hara.ac.jp/about/jissen/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程スポーツトレーナー学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 ①	40				○	○		○		
○			ビジネス基礎	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	1 ②	40			○	△	○		○		
○			ビジネス応用	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	1 ③	40			○	△	○		○		
○			ビジネス演習	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	2 ①	40			○	△	○		○		
○			パソコン基礎	PC操作の基本、ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	1 ①	40			△	○	○		○		
○			パソコン演習	PC操作の基本、ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	2 ②	40			△	○	○		○		

○			健康管理概論 基礎	病気、健康、体力の概念、病気構造の変化とその理由および高齢化社会の傾向と現状について理解させることを目的とする。健康づくりに果たす運動の役割についての知識を身に付ける。	1 ② ③ ・ 2 ① ③	160		○	△		○								
○			運動生理学基 礎	呼吸循環系・エネルギー代謝、筋力発揮のメカニズムに関する知識習得を目的とする。運動により生じる反射機能を中心に学習する。	1 ①	40		○	△		○								
○			機能解剖学基 礎	身体の骨・筋肉構造に関する知識習得を目的とする。機能解剖学やバイオメカニクスの基礎的知識を学び、運動動作の正確性について理解する。	2 ②	40		○	△		○								
○			栄養学と運動	運動と栄養に関するメカニズムを学ぶ事により身体づくりの知識習得を目的とする。日本人の食事摂取基準や目的別の食事管理を学ぶ。	1 ②	40		○	△		○								
○			テーピング実 習	正しい解剖学的知識をもとに、部位、疾患、病状に応じたテーピングを選択、実施する技術を身に付けることを目的とする。	1 ③ ・ 2 ③	80		△			○	○							
○			エアロビクス 理論	エアロビック運動とはどんな運動かを、エネルギー供給機構との関係で理解させることを目的とする。有酸素性作業能力を向上させるための運動強度、頻度、継続時間などについての知識を身に付ける。	1 ①	40		○	△		○								
○			エアロビクス 実習	エアロビックダンスの特性と効果について理解させることを目的とする。エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、運動プログラムの作成、指導方法について身に付ける。	1 ② ・ 2 ① ②	120		△			○								
○			アスレティク ス演習	水の特性を理解し、4泳法及び水中運動指導を身に付けることを目的とする。4泳法、水中ウォーキング、アクアエクササイズ、レジスタンス運動を指導する技術を習得する。	1 ③ ・ 2 ① ③	120		△	○			○							

○			運動プログラム作成演習	運動不足が健康に与える影響を理解させ、健康づくりのための原則を運動強度、時間、頻度の観点から運動プログラムを作成する知識習得を目的とする。	1 ①・2 ② ③	120		○	△		○		○				
○			ストレッチング理論・実習	ストレッチングの理論（意味とその効果）を理解し、ストレッチングの実施方法と指導方法の習得を目的とする。安全性を理解し、各部位のストレッチングの方法を実習する。	1 ②・2 ①	80		△			○		○	○			
○			救急処置・実習	基本的な救急処置の技術習得を目的とする。RICE処置を学ぶことにより、二次的外傷性損傷の知識を身に付ける。	1 ③・2 ②	80		△			○	○					○
○			運動障害と予防	スポーツ医学の知識に基づいた運動障害について学習し、その予防に対する知識と方法を身に付けることを目的とする。	2 ③	40		○	△		○		○				
○			体力測定評価・実習	人間の体力要素を理解し、体力測定の実施法、評価法を学ぶことを目的とする。得られた体力測定の結果を実際の健康・体力づくりやトレーニングに活かす能力を習得する。また、運動処方につながる基礎的知識の習得を目指す。	2 ①	40		○			△	○		○			
○			運動プログラム管理論	健康づくりのための運動プログラム作成上の原則を運動強度、時間、頻度の観点から理解させることを目的とする。運動プログラム作成に必要な知識を身に付ける。	2 ②	40		○	△		○		○				
○			運動負荷試験実習	運動負荷試験の目的及び実施方法を習得することを目的とする。自転車エルゴメーターやトレッドミルを使用し、最大酸素摂取量や無酸素性作業閾値等の測定方法を学ぶ。	1 ①	40		△			○		○	○			
○			運動と心の健康論	適切な動機づけとその工夫を習得させる。最近のスポーツ心理学の研究とともに、身体運動の制御メカニズム、スポーツ・スキル等の理解を深め、スポーツの実践・指導を合理的に進める方法を考える。	1 ②	40		○	△		○		○				

○		健康作り施策 概論	健康と健康増進の概念とともに、わが国の現状と健康づくり施策を学ぶ。また、生活習慣病とメタボリックシンドロームなど近年に問題になっている項目についての理解も深める。	1 ③	40		○	△		○	○							
○		運動行動変容 の理論と実際	運動実践に関わる必要性を運動指導、プログラム作成を通して理解させる。理論、技法をもとに実際の指導場面に適用できる具体的方法を学ぶ。	1 ①	40		○	△		○	○							
○		○A基礎	PC操作の基本 ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。 校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	1 ②	40		△	○		○	○							
○		○A演習	ビジネスで活用できる操作能力を身に付けることを目的とする。 ビジネス文書作成などより実務に役立つ能力を身に付ける。	2 ③	40		△	○		○	○							
○		レクリエーション 概論	レクリエーションの基本知識を習得することを目的とする。対象別・環境別のレクリエーション運営方法を学習する。	1 ③・ 2 ①	80		○	△		○	○							
○		レクリエーション活動補 助法	レクリエーションの基本技術を身に付けることを目的とする。対象別・環境別のレクリエーションについて実践的にトレーニングを実施し指導方法を身に付ける。	1 ①・ 2 ②	80			△		○	○		○					
	○	バイオメカニクス	運動動作に関する様々なエネルギー知識習得を目的とする。筋肉の弾性エネルギーや運動様式、着地衝撃、回転運動、スポーツ実施時の運動動作を学習する。	1 ③・ 2 ①②	120		○	△		○	○		○					
	○	トレーニング 科学論・実習	物理学、生理学などの基礎知識を理解し、持久力向上やスピード向上などのトレーニング理論を学ぶ。また、理論に基づいたトレーニングの実践、技術習得を目的とする。	1 ①・ 2 ②③	120			△		○	○		○					

○	保育概論	現代社会において児童がおかれている現状を把握するとともに、児童家庭福祉制度及びその役割を理解することを目的とする。児童家庭福祉の理念・制度の体系を概括的に理解し、児童家庭福祉に係る相談援助活動について理解する。	1 ③・2 ③	80	○	△	○	○						
○	幼児教育	こどもの発達と運動機能に関する知識や基本援助方法を身につけることを目的とする。運動遊びの効果、保育環境を設定しての遊びを学ぶ。	1 ②・2 ①	80	○	△	○	○						
合計			40科目		2000単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(授業)</p> <p>1. 授業科目の履修において、(卒業)の規定を満たさない者には補講授業を行うことがある。なお、補講授業は授業科目の未出席授業を行い、授業科目の出席時間とすることができる。また、学年別授業科目の定めに関係なく、卒業までの間に行うこととする。</p> <p>(試験)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認められた場合に限りこれを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。</p> <p>(1) 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業)</p> <p>1. 本校に在学し、1,700時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p>	1 学年の学期区分	3期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。